

金城支所周辺施設整備事業の進捗について

1 事業に至る背景及び事業概要

金城支所庁舎は、建築後 65 年経過した上、耐震性能の指標（Is 値）が低く早急な整備が必要でした。

また、金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）は、空きスペースの利活用が課題となっていました。

これらのことから、安全確保のための支所庁舎整備に合わせて、①金城支所 ②さんあいホーム ③金城山村開発センター（みどりかいかん）の 3 施設を 2 施設に再編する計画を立て、「金城支所周辺施設整備事業」として改修工事を進めてきました。

具体的には、令和 6 年度にさんあいホーム改修工事を行い、みどりかいかん内にあった雲城まちづくりセンターを移転しました。

令和 7 年度はみどりかいかんの改修工事を行い、年度末に支所機能を 1 階へ移転する予定です。

2 みどりかいかん改修工事後の施設概要

(1) 建物用途 1 階：市庁舎（金城支所）、2 階：集会場（みどりかいかん）

(2) 延床面積 1,424.53 m²（1 階 713.54 m²、2 階 710.99 m²）

みどりかいかんは、今までと同様に市民の様々な活動に使用し、その際は、正面玄関から出入りし、休日・夜間に使用することもできます。

そのため、1 階の支所執務室の窓口には、扉やシャッターを設けました。定時後や閉庁時には施錠しますので、支所執務室への立ち入りはできません。

また、みどりかいかんは、引き続き「指定避難所」としています。

3 今後の予定

時期	内容
令和8年 3月 定例会議	事業に関連する条例の廃止を上程 ※（金城老人福祉センター条例の廃止）
令和8年 3月29日（日）	金城支所庁舎引越し
3月30日（月）	みどりかいかん1階で支所業務開始
4月 1日（水）	みどりかいかん利用再開
7月以降	旧金城支所庁舎解体工事
令和9年 4月以降	解体跡地駐車場整備工事

※金城支所に併設の「金城老人福祉センター」は支所機能移転に伴い、用途廃止の予定です。これは「老人福祉センター」で行っていた健康相談等を移転先の健康相談室にて引き続き実施するためです。用途廃止後の「老人福祉センター」部分は支所庁舎の一部（会議室等）としての利用を予定しています。

なお、みどりかいかんの所在地は現支所庁舎と同一地番のため条例改正はありません。

